

長崎県立大学研究生規程

〔平成20年4月1日
規程第61号〕

改正 平成27年3月3日規程第52号

改正 令和2年2月4日規程第12号

改正 令和3年12月1日規程第112号

(趣旨)

第1条 この規程は、長崎県立大学学則（平成20年規則第1号。以下「学則」という。）第57条及び長崎県立大学大学院学則（平成20年規則第2号。以下「大学院学則」という。）第45条の規定に基づく研究生に関し必要な事項を定めるものとする。

(入学資格)

第2条 長崎県立大学（以下「本学」という。）の学部研究生として入学することができる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。

2 本学大学院の研究科に研究生として入学することができる者は、次の各号に定める者とする。

- (1) 地域創生研究科においては、修士の学位を有する者又はこれと同等以上の学力があると認められる者
- (2) 人間健康科学研究科（博士後期課程）においては、大学院学則第12条に規定する入学資格がある者

一部改正 [令和2年規程第12号]

(入学時期)

第3条 研究生の入学時期は、学期の始めとする。ただし、学長が必要と認めるときは、この限りでない。

(入学志願手続)

第4条 研究生として入学を志願する者（以下「入学志願者」という。）は、次に掲げる書類に検定料を添えて、所定の期日までに学長に提出しなければならない。

- (1) 研究生入学願書（別記様式）
- (2) 最終学歴校の学業成績及び卒業（修了）証明書
- (3) 健康診断書
- (4) 前3号に掲げるもののほか、学長が必要と認める書類

(選考)

第5条 入学志願者に対しては、学長が選考を行う。

一部改正 [平成27年規程第52号]

(入学手続及び入学許可)

第6条 前条の選考結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに別に定める書類を提出するとともに、入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項に規定する入学手続を完了した者に対して、入学を許可する。

(研究生証の交付)

第7条 研究生に対しては、研究生証を交付する。

2 研究生は、研究生証を常に所持しなければならない。

(在学期間)

第8条 研究生の在学期間は、原則として1年以内とする。ただし、特別の事情があるときは、在学期間延長願を学長に提出し、許可を得て在学期間を延長することができる。

(研究方法)

第9条 学長は、研究生の希望する研究課題等を考慮し、指導教員を定めるものとする。

- 2 研究生は、指導教員の指導のもとに、本学の施設及び設備を利用して研究を行うものとする。
- 3 指導教員は、研究生に対する指導上必要と認めるときは、他の教員との協議に基づき、他の学生の教育に支障のない範囲において、当該他の教員が担当する授業科目を研究生に受講させることができる。

一部改正 [平成 27 年規程第 52 号]

(研究報告書の提出)

第10条 研究生は、研究を終了したときは、研究の成果を記載した研究報告書を、指導教員を通じて、学長に提出しなければならない。

- 2 学長は、指導教員の意見に基づき修了の認定を行う。
- 3 前項の規定により研究修了を認定した者には、研究修了書を交付することができる。

一部改正 [平成 27 年規程第 52 号]

(研究料)

第11条 研究生は、所定の期日までに研究料を納付しなければならない。

- 2 前項に規定するもののほか、研究に要する特別の費用は、研究生の負担とする。

(規程の遵守)

第12条 研究生は、この規程に定めるもののほか、学則、大学院学則及び諸規程を遵守しなければならない。

(入学許可の取消し)

第13条 研究生が学則、大学院学則若しくは諸規程に違反したとき、又は疾病その他の事由により履修する見込みがなくなったときは、学長は、その入学許可を取り消すことができる。

一部改正 [平成 27 年規程第 52 号]

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 3 月 3 日規程第 52 号)

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (令和 2 年 2 月 4 日規程第 12 号)

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (令和 3 年 12 月 1 日規程第 112 号)

この規程は、令和 3 年 12 月 1 日から施行する。

長崎県立大学長 様

写真貼付 3 × 4 cm

（フリガナ）
志願者氏名
生年月日
住 所
電話番号

貴大学（大学院）研究生として、次のとおり研究したいので入学を志願します。

志 望 学部学科・専攻	
研 究 課 題 （ 研 究 計 画 ）	
研 究 期 間	年 月 日～ 年 月 日（ か月）

指導教員署名欄	
---------	--

- (注) 1 研究生を志願する者は、次の書類を所定の期日までに提出すること。
(1)願書 (2)履歴書（別紙） (3)最終学歴校の学業成績及び卒業（修了）証明書
(4)健康診断書（6ヶ月以内） (5)顔写真（カラー2枚）
- 2 入学検定料（別に定める額）は、指定する振込依頼書で納付し、金融機関収納印が押された検定料納付証明書を入学願書に添付して提出すること。

(別紙)

履 歴 書			
ふりがな		性別	生年月日
氏 名		男 ・ 女	年 月 日生
現 住 所	〒		
電話番号	自宅 () 携帯 ()	— —	国 籍
学 歴	自 年 月 日		
	至 年 月 日		
	自 年 月 日		
	至 年 月 日		
	自 年 月 日		
	至 年 月 日		
職 歴	自 年 月 日		
	至 年 月 日		
	自 年 月 日		
賞 罰 そ の 他	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
上記のとおり相違ありません。			
年 月 日			
氏 名			